



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 東京都文京区後楽1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価 年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

■全市連中国支部が定期総会を開催

役員改選、事業報告・収支決算書等を承認

全市連中国支部(支部長 山下薫 真庭木材市売(株)社長は、4月8日、岡本旅館会議室(岡山県真庭市)において、令和5年度の定期総会を開催した。中国地区の会員等合計約20名が出席した。開会に当たり山下支部長は、全員の参加で開催できることを感謝し、岡山県森連が再加入されたことを歓迎すると述



中国支部定期総会

べ、各地域の木材業界の情勢と現況等に触れながら挨拶した。議事に入り、令和5年度事業報告並びに収支決算書、会員代表者異動・新規加入(岡山県森連)、役員改選、令和6年度事業計画並びに収支予算が承認された。

役員改選では、12年にわたり中国支部長を務めた山下薫氏が退任し、岡本剛氏(株)岡山木材相互市場社長)が中国支部長に就任する案が承認された。

■四国地区木材市場連盟が第97回定期総会を開催

役員改選、事業報告・収支決算等を承認

四国地区木材市場連盟(会長 樋口哲也(株)大洋木材社長)は、4月19日、サントピア岡山総社(総社市)において第97回定期総会を開いた。

出席者は約30名、連盟所属の役員員のほか、来賓として四国森林管理局宮沢一正森林整備部長、森昭人資源活用課企画官、名本亮介香川森林管理事務所長、香川県環境森林部渡部剛森林・林業政策課課長補佐、佐々木千紘主任技師、日刊木材新聞社大阪支社末岡隆文氏等が出席し、当連盟からは柱本修専務が出席した。

議事では、令和5年度事業報告・同収支決算、令和6年度事業計画(案)・同収支予算(案)、令和6年度国産材地方展示即売会の要望数量等が承認された。また、全市連功労者会長賞候補者の推薦等が承認された。

役員の任期満了に伴い新役員の選任が行われ、樋口哲也会長が退任し、新会長には二宮政文氏(大木坑木(有)宇和島出張所取締役所長)が就任した。

開会に当たり樋口会長は、最近の経済情勢は急激な円安の進展、ロシアのウクライナ情勢、海運流通の遅れ、物流2024年問題等により、ますます先が読みにくくなっている、しかし我々も木材業界の一員として他団体と連携し、温暖化問題や木材需要拡大等に取組んでまいり所存があるのでご協力お願いすると挨拶した。続いて、来賓を代表して四国森林管理局の宮沢部長から御挨拶があった。

情勢報告については、四国森林管理局から重点取組事項として「新しい林業」に向けた取組の推進、花粉症発生源対策、森林・林業を担う人材育成、森林土木におけるICT活用等のほか、令和6年度の生産販売事業の概要(製品販売量、立木販売量、システム販売量、委託販売量)等について説明があった。また、香川県森林・林業政策課からは、県産木材の供給と利用促進のための事業として、県産認証木材供給促進事業、香川県産木材住宅助成事業、木とふれあう空間整備支援事業、森と緑の採点開催事業等の事業の説明があった。

各県の参加者からは、各県における木材市況等の最近の情勢が発表され、有意

義な情報・意見交換が行われた。日刊木材の末岡氏からは、最近の外材輸入の動き、とくに米材製材の国内生産の動向、米材から欧州材への代替、欧州材の海上輸送の遅れ、東京湾木材埠頭の在庫の状況、製材生産コストの上昇、輸入と国内の運送費の上昇、住宅着工戸数の減少、住宅価格の上昇、住宅需要の変化等についての情報提供があった。全市連柱本専務は、全市連の令和6年度事業計画・予算、木材アドバイザー養成講習会、令和6年度税制改正(軽油引取税の課税免除の延長等)、花粉症発生源対策、木材価格調査、新設住宅着工戸数、木材輸入の動向等について報告した。



四国地区木材市場連盟総会

■全市連近畿支部が定期総会を開催

役員改選、決算報告書、収支予算書等を承認

全市連近畿支部(支部長 西垣泰幸

西垣林業(株)会長)は、4月22日、グランドメルキュール奈良橿原(奈良県橿原市)において、2024年度の定期総会を開催した。

定期総会には、近畿地区の全市連会員のほか、日刊木材新聞社大阪支社 末岡隆文氏、(株)林経新聞社 渡邊健取締役編集企画担当、東洋木材新聞社 島崎公一社主当20名が出席し、当連盟からは柱本修専務が出席した。

西垣会長は開会挨拶において5月の全市連定期総会にて近畿支部長を退任する旨表明し、長い間皆様にお力添え頂いたことに感謝申し上げる、木材市場はこれから新たなニーズに応え新たな需要を開拓することができる述べた。

続いて議事に移り、2023年度近畿支部決算報告書及2024年度収支予算等が起案され承認された。

役員改選では、22年にわたり近畿支部長を務めた西垣泰幸氏が退任し、菅生康清氏(桜井木材(協)理事長)が近畿支部長に就任する案が承認された。また令和7年の全市連定期総会を大阪で開催することが提案され、全市連に提案することが承認された。

情報交換では、日刊木材新聞社の末岡氏から、各地域の市況と荷動き、価格動向、物流2024年問題と輸送費の見通し、外材輸入の見通し、今後の需給の見通し等についての情報提供があった。全市連柱本専務は、全市連の令和6年度事業計画・予算、木材アドバイザー養成講習会、令和6年度税制改正(軽油引取税の課税免除の延長等)、花粉症発生源対策、木材価格調査、新設住宅着工戸数、

木材輸入の動向等について報告した。その後、出席者による市況や対応状況等についての有意義な情報・意見交換が行われた。



近畿支部定期総会

令和5年度木材アドバイザー養成講習結果

当連盟は、東京都文京区の林友ビル会議室にて「木材アドバイザー認定委員会」を開催した。委員会には岡野健東京大学名誉教授をはじめとする講師が出席し、今年2月に東京会場と大阪会場で開催した「令和5年度木材アドバイザー養成講習会」の受講者について試験結果等をもとに資格認定審査を行い、合格者74名を決定した。合格者の氏名は全市連のホームページにも掲載する。合格者は、以下のとおり(敬称略 五十音順)。

東友夢(奈良県)、天橋崇(兵庫県)、網野勇太(東京都)、荒川未帆(大分県)、石橋和明(高知県)、上野和真(長野県)、

後田凌佳(東京都)、江川修平(岐阜県)、大島和之(岐阜県)、岡部元(愛媛県)、金子勉(新潟県)、神谷圭(千葉県)、川池寿人(岡山県)、北村尚己(福岡県)、藏留佑介(宮崎県)、栗本和弥(愛知県)、小林昭文(岡山県)、酒井森(秋田県)、佐々木達也(東京都)、佐々木哲夫(東京都)、佐々木葉奈(奈良県)、佐藤康平(愛知県)、猿田結菜(東京都)、汐月泰雅(大分県)、軸丸巧理(大分県)、下浅幸生(神奈川県)、菅原慎(千葉県)、杉前司(大阪府)、鈴木美羽(東京都)、鈴木裕樹(山形県)、芹野勇歩(岐阜県)、高岡良行(東京都)、高橋英行(奈良県)、田中全(福岡県)、谷口真輝(大阪府)、田村進(群馬県)、都藤元彦(兵庫県)、徳永啓悟(京都府)、都橋正幸(群馬県)、内木靖(岐阜県)、中嶋大祐(東京都)、中村広貴(神奈川県)、野口僚(兵庫県)、靄島英(千葉県)、橋和田昂輝(京都府)、長谷川守(岡山県)、馬場寛太(奈良県)、林慈久(岐阜県)、



木アド養成講習会の様子

林祥平(和歌山県)、林宗汰(長野県)、原田竜也(大阪府)、東野政美(三重県)、樋上雅一(大阪府)、逸見和之(岐阜県)、堀内嘉久(奈良県)、三木久広(香川県)、見館雅寿(東京都)、三橋真一(千葉県)、三笠洋平(岡山県)、三宅伸拓(岡山県)、三渡寛士(岡山県)、森三貴(奈良県)、森川恵美子(千葉県)、山岡豊(奈良県)、山口晃(茨城県)、山口翔海(愛知県)、山下七海(奈良県)、大和蒼平(大分県)、餘家慎二(愛媛県)、横山芳典(岡山県)、義煎恵美(福島県)、吉田浩之(兵庫県)、吉橋秀典(岐阜県)、渡邊大樹(神奈川県)

政府が建築物における木材利用の状況を公表

農林水産省は3月26日、木材利用促進本部(本部長・農林水産大臣)において「令和5年度建築物における木材利用の促進に向けた措置の実施状況の取りまとめ」を公表した。この報告は令和3年10月に施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材利用の促進に関する法律」(以下「木材利用促進法」という。)に基づいて公表されるもの。概要は次の通り。

○建築物一般における木材利用の促進に向けた取組

令和5年の木造建築物の床面積ベースの着工状況は、3階建て以下の低層住宅の木造率は82.6%、低層非住宅建築物の木造率は14.7%、中高層建築物の木造率は住宅・非住宅ともに0.1%以下であった。中高層建築物の木造率は低位であるが、中高層木造建築物の床面積は約46,000㎡と前年よりほぼ倍

増しており、過去10年間増加傾向で推移している。一方、非住宅建築物全体でみた木造率は昨年は8・6%となり近年横ばいが続いている。

また、建築物木材利用促進協定について、令和6年3月15日時点で国では16件、地方公共団体では109件の協定が締結されており、令和5年に計65、884㎡の木材が使用されました。

○国が整備する公共建築物における木材の利用の目標の達成状況

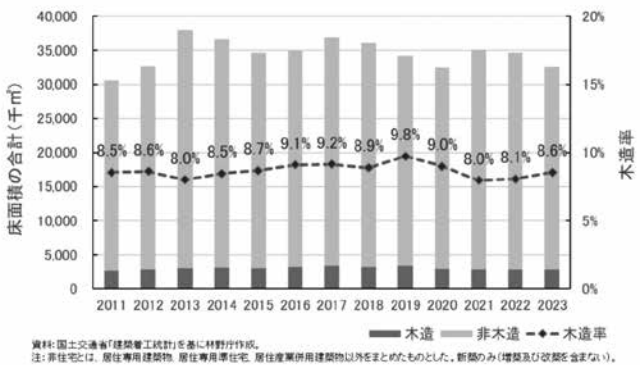
令和5年度に国が整備した公共建築物のうち、積極的に木造化を促進するとされた公共建築物について、木造化された公共建築物は91棟（前年比16棟増）となり、林野庁・国土交通省の合同検証チームによる検証結果を踏まえた木造化率は100%であった。また内装等の木質化を行った公共建築物も194棟（前年比17棟増）となった。木造化・木質化で使用された木材は5、829㎡、うち国産材は3、989㎡であった。

○公共建築物の木造率の試算

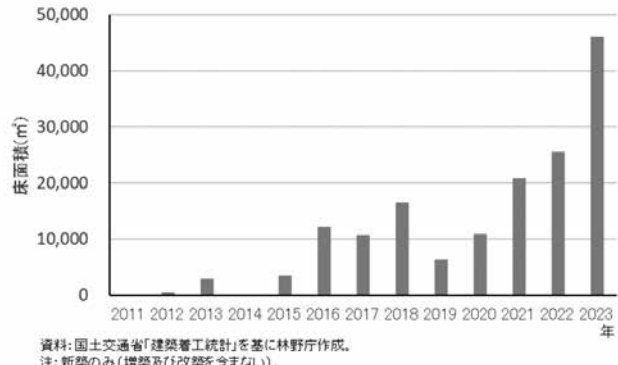
林野庁では、平成22年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されて以降、公共建築物の木造化の進捗状況を捉えるため、年度毎の公共建築物の木造率（床面積ベース）を国土交通省の建築着工統計調査を用いて試算している。

これによると、令和4年度に着工された公共建築物の木造率は、公共建築物全体では、13・5%（令和3年度13・2%）、建築主別の木造率を見ると、国が2・7%（同2・2%）、都道府県が4・5%（同4・3%）、市町村が7・

着工した非住宅建築物の構造別の床面積と木造率の推移



着工した中高層木造建築物の床面積の推移



1%（同7・2%）、民間と個人18・7%（同20・0%）となった。（注：民間とは、民間事業者が建築する教育施設、医療、福祉施設等の建築物をいう。）低層（3階建て以下）の公共建築物では、木造率が29・2%（令和3年度29・4%）となり、概ね前年度と同水準となった。建築主別の木造率をみると、国が8・2%（同12・8%）と減少し、都道府県が10・9%（同10・8%）、市町村が15・2%（同15・9%）、民間と個人が36・6%（同36・5%）となった。

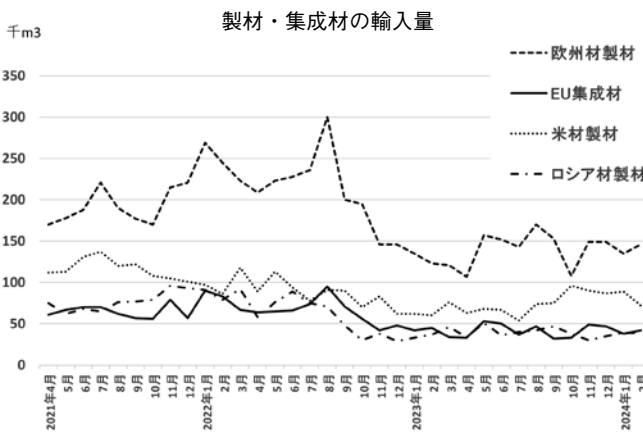
■製材・集成材の輸入量

2023年の製材輸入量は、国内の住宅着工戸数の減少等から総量が3、34千㎡（前年比32%）と大幅に減少した。地域別には、欧州からの輸入量が1、668千㎡（前年比36%減）、米国からの輸入量が872千㎡（前年比19%減）、ロシア480千㎡（前年比40%減）であった。EUからの製材輸入量は2021年末から2022年の夏ころまで増加したが、その後急激に減少し、2023年は増減を繰り返して、2024年1月～2月の累計は281千㎡（前年同期比9%増）となっている。米材製材の輸入量は、2022年後半から2023年前

半まで減少したがその後増加し、2024年1月～2月の累計は161千㎡（前年同期比32%）となった。2023年は集成材の輸入量も総量が650千㎡（前年比37%減）と大幅に減少した。この大半を占めるEUからの輸入量は502千㎡（対前年比39%）であった。EUからの輸入の2024年1月～2月の累計は80千㎡（前年同期比8%減）となっている。（出展：財務省貿易統計、林野庁：木材輸入実績）

■木材製品の価格

製材品等の近年の価格の推移を全国平均で次に示す。（出典：農林水産省木材統計調査）

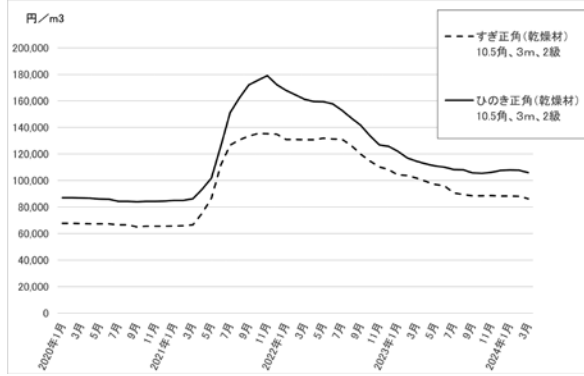


（出展：財務省貿易統計、林野庁：木材輸入実績）

○製材品価格の推移

スギ製材品価格（スギ正角、乾燥材、10・5角、3m、2級）は2021年秋から低下し続け、2023年夏ごろからは8万8千円台/m³（全国平均）で横ばいとなった。ヒノキ製材品（ひのき小角、乾燥材、10・5角、3m、2級）も同様に2022年の夏から低下し続け、10万5千円台から10万8千円台/m³で推移している。2024年3月現在、スギヒノキともに2021年3月以前の長期的な価格に比べると高値を維持している。

製材価格



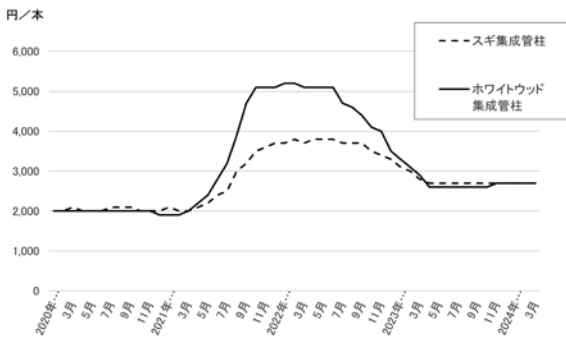
○間柱価格

スギとホワイトウッドの間柱価格（乾燥材）は、2022年から2023年にかけて価格が低下した後、2023年夏ごろからはともに横ばい状態が続いているが、2024年3月にはスギ間柱が8万5千円台/m³、ホワイトウッド間柱が9万2千円台/m³となった。

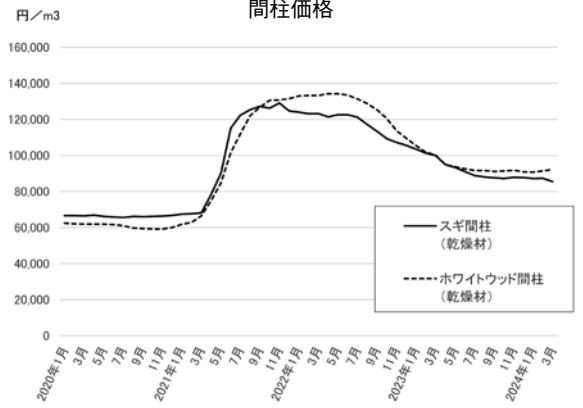
○集成管柱価格（工場出荷価格）

スギとホワイトウッドの集成管柱価格は、2022年の夏にホワイトウッド集成管柱の価格が5,000円/本から急

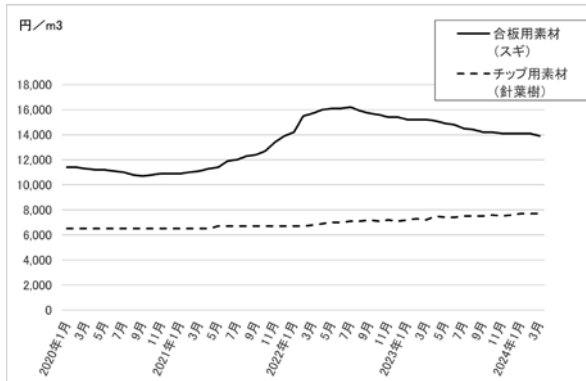
集成管柱価格



間柱価格



合板用とチップ用の素材価格



激に下がり、スギ集成管柱の価格も下がったが、2023年4月からはともに横ばい状態となり、2024年3月は2,700円/本となっている。

○合板用とチップ用の素材価格

合板用スギ素材（丸太）の価格（工場着価格）は2022年夏ごろから低下し、2024年3月には13,900円/m³となっている。一方、チップ用素材（丸太）の価格（工場着価格）は、全国的に増加するバイオマス発電需要との競合から上昇し、2021年当初の6,500円台から2024年3月には7,700円/m³に上昇を続けている。

雑記帳

今年の大型連休は前半と後半に分かれてしまったが振替休日もあるのでよしとしよう。みどりの日には自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心を育むという意味がある。緑色には自然や新鮮さのほか平和や安全というイメージがある。緑は身近な自然の色だが色を表す語として普及した歴史は比較的新しい。古代の日本では赤・青・白・黒の4色の分類があり、緑色のものは青と呼ばれていた。今でも青葉、青竹、青のりなどの語がある。万葉集にも緑は登場するがこの時代は色名というよりも草木の新芽や瑞々しいものをさす語であった。布を染める緑色の染料が簡単に作れなかったため色を表す語としてあまり意識されなかったのだろうか。緑が色として普及するのは平安時代末期以降といわれる。○緑色は欧米では毒、怪物、嫉妬などあまり良いイメージがなかった。米国のホラー映画で顔が緑色の怪物や緑の血液を見たことがある。自然の緑の美しさは認識されていても色としては違ったイメージが定着したようだ。昔の緑色の顔料に有毒な色素が含まれていたからだろうか。○緑を見ると目に優しいと言われるのには理由がある。自然の光の中で波長が短い光は青色、波長の長い光は赤色に見える。中間の長さの波長の光は人の目に刺激が少なく負担がかかりにくいと言われておりこれが緑色である。スマホやパソコンを長時間使う時代である。眼精疲労回復のため遠くの新緑を見るようにしたい。日本の四季の自然の美しさ改めて感じる季節である。